

# 与野本町通り街並みづくり通信 第12号

発行元  
与野本町通り  
街並みづくり会議  
令和7年10月発行

## 1. 総会及び第15回街並みづくり会議を開催しました

日時 : 令和7年8月5日(火) 18:30~20:00  
会場 : さいたま市中央区役所 本館3階 302・303会議室  
出席者 : 14名  
内容 : 令和7年度与野本町通り街並みづくり会議 総会  
街並みガイドラインの運用状況について  
活動内容の検討について  
道路整備の検討状況報告について、その他

総会・第15回会議の様子



### ■会議の概要

- ・総会において、令和7年度の活動計画が承認されました。
- ・街並みガイドラインの運用状況の報告と改善点の検討を行いました。また、今後の街並み会議の活動内容について、意見交換を行いました。
- ・さいたま市より、本町通りの道路整備の検討状況についての報告を受けました。

## 2. 『与野本町通り街並みガイドライン』運用開始しました

中央区区民まつり  
11月1日(土)  
出展予定!!

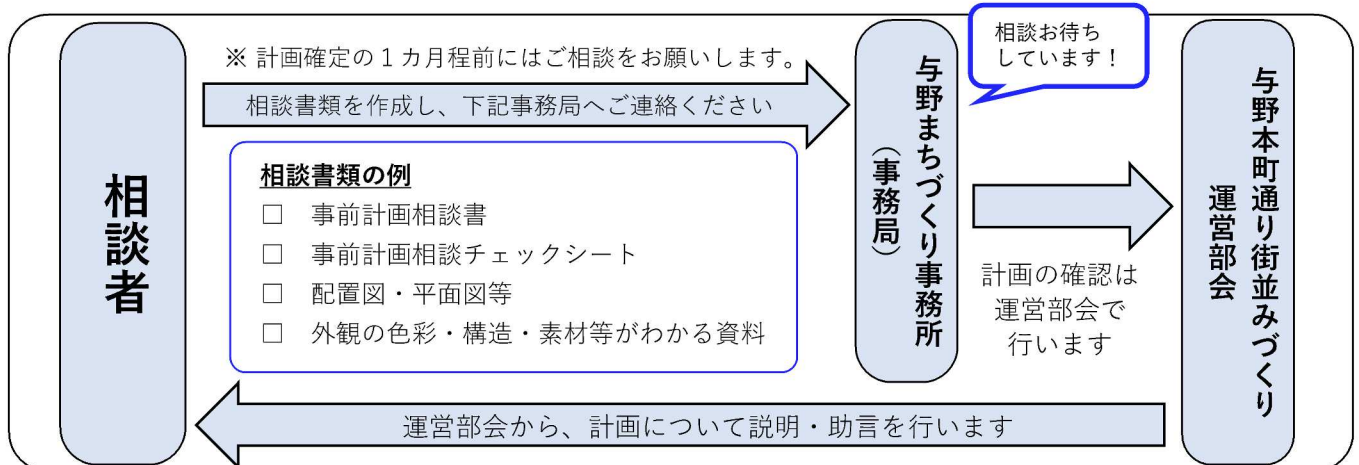
### ■与野本町通り街並みガイドライン

「与野本町通り街並みづくり方針」をもとに、具体的な取組内容をまとめた『与野本町通り街並みガイドライン』を策定し、令和7年4月に運用を開始しました。本ガイドラインは、「これまで継承してきた空間を活かし、地域の人や訪れる人が、安心して楽しみながら歩ける与野本町通り」の実現を目指し、与野本町通り沿道にお住まいの方、お勤めの方、土地・建物所有者の方など、対象区域全ての方に関わる任意のガイドラインとしています。

### ■事前計画相談書・事前計画相談チェックシート

街並みガイドラインのうち、ハード整備に関する内容を項目ごとに整理したものを「街並みガイドラインのハード整備マニュアル」として作成しました。対象区域内において、街並みガイドラインに該当する行為について、事前の相談をお願いします。

該当する行為を行う方は、様式に必要な事項を記入の上、与野まちづくり事務局に提出してください。また、記入の際は記入例を参照してください。



### ◆申請のフロー図



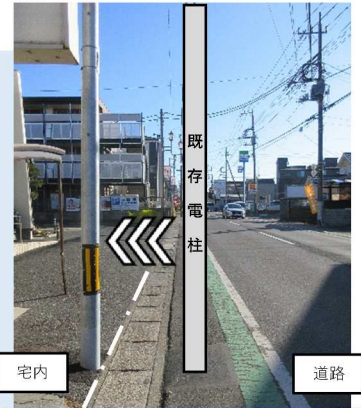
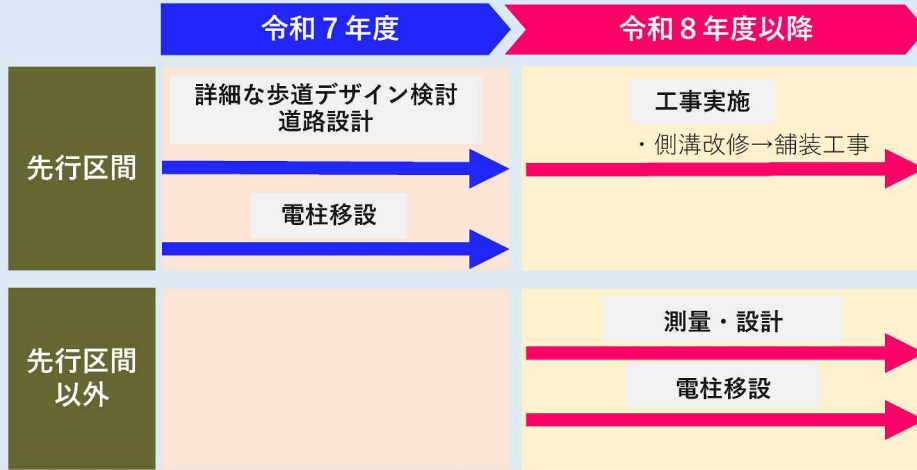
第16回与野本町通り街並みづくり会議を開催します。  
日時: 令和7年11月11日(火) 18:30~  
場所: 中央区役所3階 301会議室  
※傍聴希望の場合は、裏面問合せ先まで連絡ください。

街並みガイド  
ラインの詳細  
はこちら▶



### 3. 道路整備の検討状況

#### ■道路整備のスケジュール（予定）



電柱移設のイメージ（例）

電柱の移設にご協力をお願いします。



※本計画は、現時点でのものであり検討状況によって変更となる場合があります。

#### ■令和7年度

先行区間における工事に向け、電柱移設や測量・設計、関係機関との協議等を行います。

#### ■令和8年度～

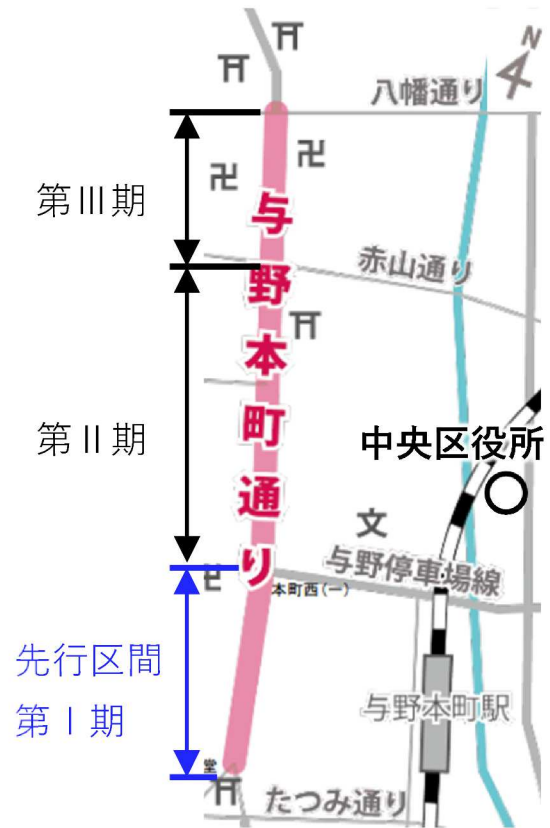
道路側溝改修等の工事に順次着手する予定です。

#### ■歩行空間の整備（整備の考え方）

- ガタツキのないスリットタイプの側溝
  - ・老朽化し、がたつきが発生している側溝蓋
  - スリットタイプに変更することで、側溝のがたつきを抑え、歩きやすくします。
- 歩行空間の着色による美装化
  - ・歩行空間の舗装の色合いやデザイン
  - 本町通りのまち並みと調和するようなものとし、歩行者の安全性向上を図ります。

#### 整備イメージ（例）

※他都市事例



先行区間  
第Ⅰ期

与野本町通りの歴史やこれまでの取組はこちらからご覧ください。



みなさんも**与野**本町通りのまちづくりに参加しませんか？

- 街並み会議では、まちづくりの具体的な取組内容や実施に関する検討をしています。沿道権利者で、目的に賛同し、ご協力いただける方の入会をお待ちしています！！
- これまでの活動や取組・入会等について、詳しくは右記二次元コードまたは <http://www.city.saitama.lg.jp/index.html> から『与野本町通り』で検索してください！

- 問合せ先 -

与野本町通り街並みづくり会議 事務局  
さいたま市 都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所  
〒338-8686  
さいたま市中央区下落合5-7-10（中央区役所4階）  
電話：048-840-6153（直通）  
FAX：048-840-6155  
メールアドレス：yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp